

東北地域における災害に強い物流システムの

構築に関する協議会

～ 第1回議事概要 ～

1. 日時：平成24年7月10日（火）14：00～16：30

2. 場所：東京エレクトロンホール宮城 6階 601会議室

3. 出席者：

●委員

□学識経験者

(座長) 東京海洋大学 大学院 教授

東北大学 大学院 教授

宮城大学 事業構想学部 教授

苦瀬 博仁

桑原 雅夫

徳永 幸之 (欠席)

□関係自治体

青森県 総務部 防災消防課長

岩手県 総務部 総合防災室防災危機管理担当課長

宮城県 総務部 危機対策課危機対策企画専門監

秋田県 総務部 総合防災課 政策監

山形県 環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局危機管理課長

福島県 生活環境部 災害対策課長

仙台市 消防局 防災企画課長

遠野市 総務部 防災危機管理課長

貝守 弘

高松 秀一

小松 宏行

渡辺 雅人 (代理出席)

須藤 勇司

小松 一彦

齋藤 健一

小向 浩人

□物流団体等

青森県倉庫協会 会長

岩手県倉庫協会 会長

宮城県倉庫協会 会長

秋田県倉庫協会 会長

山形県倉庫協会 会長

福島県倉庫協会 会長

社団法人青森県トラック協会 専務理事

社団法人岩手県トラック協会 専務理事

社団法人宮城県トラック協会 業務部長

社団法人秋田県トラック協会 専務理事

社団法人山形県トラック協会 業務部次長

社団法人福島県トラック協会 専務理事

鈴木 達也

山田 雅之

黒川 久

西宮 公平

佐藤 公啓

矢部 善兵衛

三浦 政光

佐藤 耕造

菅原 三郎 (代理出席)

鍵田 良雄

上野 実 (代理出席)

丹治 吉雄

東北内航海運組合 専務理事	石井 英和
東北旅客船協会 専務理事	佐藤 健彦 (欠席)
東北港運協会 専務理事	松本 仁史

□物流事業者

日本貨物鉄道株式会社 東北支社 総括次長	石崎 利夫
日本通運株式会社 仙台支店 業務次長	平渡 一彦
ヤマト運輸株式会社 東北支社 東北支社長	加藤 佳之
佐川急便株式会社 東北支社 管理部長	西谷 政美

□関連団体等

社団法人東北経済連合会 理事 地域政策部長	小野 晋
社団法人宮城県医師会 常任理事	橋本 省 (欠席)
株式会社セブンイレブン・ジャパン 商品本部 物流部 東北地区センター物流担当	重盛 仁志 (欠席)
株式会社ファミリーマート 物流・品質管理本部 物流部 運行グループ 東北担当	門原 浩太

□国の機関

国土交通省 大臣官房参事官 (物流産業)	金井 昭彦
国土交通省 自動車局貨物課 企画調整官	是則 武志 (代理出席)
東北運輸局 交通環境部長	吉元 博文
東北運輸局 鉄道部長	岸谷 克己
東北運輸局 自動車交通部長	熊沢 治夫
東北運輸局 海事振興部長	本田 昭則

●オブザーバー

□国の機関

陸上自衛隊東北方面総監部 装備部 輸送班長	伊藤 誠 (代理出席)
東北農政局 経営・事業支援部 事業戦略課長	内藤 明
東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課長	後藤 毅
東北経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課 課長補佐	鈴木 清美 (代理出席)
東北地方整備局 道路部 道路計画第二 建設専門官	宍戸 英雄 (代理出席)
東北地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室長	長尾 憲彦
宮城復興局 参事官補佐	岩淵 正宏 (代理出席)

□その他の機関

日本通運株式会社 業務部 専任部長	富田 博行
東日本高速道路株式会社 東北支社 管理事業統括課長代理	阿部 憲二 (代理出席)

●事務局

4. 議事次第

1. 開会

- (1) 協議会メンバー及び座長紹介
- (2) 座長挨拶

2. 議事

- (1) 災害に強い物流システムの構築について
- (2) 東日本大震災時の取組状況について

- ①宮城県倉庫協会 会長 黒川 久 氏
- ②(社)岩手県トラック協会 専務理事 佐藤 耕造 氏

- (3) 本協議会の検討の方向性について

3. その他

今後のスケジュール等

5. 議事概要

【座長の選出】

東京海洋大学の苦瀬教授を座長として選出し了承を得た。

【災害に強い物流システムの構築について】

国土交通省金井大臣官房参事官より、災害に強い物流システムの構築について説明した。

【東日本大震災時の取組状況について】

①宮城県倉庫協会 会長 黒川 久 氏

《発言要旨》

- ・宮城県では、県対策本部経由で宮城県倉庫協会を介した支援物資の量は、全体の3割を切っていたと聞いている。最も多かったのは、全国の支援物資が直接各市町村に送り込まれたものである。その次が、各市町村が欲しい物資を県や国にお願いして、直接全国から送り込まれたものである。
- ・支援物資の7割以上が、直接各市町村の対策本部経由で2次集積拠点や避難所に持ち込まれたので、こちらの状況を調査し、本当に必要だった物資やその量、全く必要がなかったもの等を、混乱が一番ひどかった末端から問題点を整理する必要がある。
- ・被災地の末端に大量の物資在庫が必要だったのか、疑問を感じている。今までの常識的なやり方は、何が何でも被災地に物資を直接送り込むことであったが、非常時こそより効率的な物流を構築しなければならない。現在の国の考え方は、プッシュ方式をベターとしているが、物流サイドからの視点を強く申し入れしたい。
- ・効率的な物流を構築するには、物流に不慣れな被災地末端の負担をできるだけ軽減しなければならない。各避難所では、最低どのような物資が何日分必要なのか。避難者の1週間分の必要な物資のみの在庫で十分と思う。各市町村の2次集積拠点においても、どのような物資がどのくらい必要なのか。県の1次集積所に要求すれば、通常翌日には物資が供給されるので、各避難所の備蓄在庫の補充に必要な最小限なものだけを在庫すれば良い。

- ・必要としない支援物資を2次集積所や避難所に送り込ませないために、実態調査で明らかになった必要最低限の物資を抽出して整理しておくべき。
- ・県の1次集積所についても、宮城県のような被災地には、必要とされる物、仕分けされた物、送り状の明細が明確な物など、各市町村からの要求に迅速に対応できる状況で送り込まれるのが最善である。
- ・被災県の1次集積所に送り込む前段階で、明細を確定してしっかりした状態で送り出せるよう整理整頓する「物流加工機能」をもった県外での総合1次集積所が必要である。
- ・各市町村・避難所の在庫情報が全く把握できず、供給予定が立てられなかった。避難者からのニーズにも即時対応可能となる情報ネットワークで一元管理する情報発信・管理機能が必要である。

②（社）岩手県トラック協会 専務理事 佐藤 耕造 氏

《発言要旨》

- ・県対策本部に、警察や物流関係者（トラック協会等）も参画させることの制度化。
- ・トラック協会との災害時の協定について、災害対策本部への物流関係者の参加、県から市町村への輸送、災害時に活用可能な民間施設の利用等、見直しが必要である。
- ・県対策本部立ち上げ時に物流関係者が加わるよう、自動参集の制度・仕組み作りが必要である。トラック協会としても県に参集する候補者リストをあらかじめ定めておく。
- ・発災当初、被災地の市町村とほとんど連絡が取れない状況であったため、従来通り県側からの送り込み方式（プッシュ型）が効果的であり、これを制度化する必要がある。
- ・2次集積所から避難所までの輸送において、輸送力不足で避難所まで物資が届かない問題が発生した。市町村と物流事業者（宅配事業者含む）との災害時の協定を締結しておく必要がある。
- ・通行許可のスムーズな交付、燃料確保の体制整備、道路情報・ドライバーの安全確保策などの周知徹底。
- ・1次集積所になりうる公共施設を県内数カ所に複数整備する必要がある。同時に滞留物資の備蓄倉庫として民間施設のリストアップについても検討しておく必要がある。
- ・災害時におけるフォークリフト・パレット等省力化機器の迅速な導入体制とそれに対応できる施設の整備の必要性。
- ・集積所の効率的な運営のため、物流に詳しい管理者等を招集できるトラック協会、物流事業者との協定の締結が必要である。

【本協議会の検討の方向性について】

事務局より、資料4に基づき本協議会の検討の方向性について説明し、概ね了承を得た。

《各委員からの意見等》

- 委員 : 2次物資拠点から被災者への配送状況が良くわからないため、なぜ届かなかったのかも含め、この場を通じて明らかにしたい。
- 委員 : 広域的な観点から各県との協力体制をどうすべきかの検討が必要である。

- 委員 : 避難所だけでなく、在宅避難者もいるため、郵政事業者にも協力いただいた支援物資配送ができないか検討が必要である。
行政支援をしていく上で、支援物資の種類などの線引きについて検討が必要である。
- 委員 : 県の1次集積所から市町の2次集積所という流れを考えられているが、食糧に関して、県では1次集積所に集めず、直接各市町村、また避難所へ配送。この流れを参考にすると早く避難者に支援物資が到着すると思う。
- 委員 : 支援物資の内容などの検討にあたっては、都市部・郡部といった地域差を考慮して検討した方がよい。
- 委員 : 医薬品など特殊な物資の確保・管理をどのように進めていくかについて議論が必要である。また、在宅避難者への支援やあり方について検討が必要である。
- 委員 : 避難所までどう物を運ぶかということについては、きめ細やかなマンパワーの確保が必要であり、民間のボランティアの活用が重要である。
- 委員 : 倉庫保管場所の提供だけではなく、専門スタッフの確保、倉庫システムを含めた情報システムの導入、荷役機器の導入などの体制を取りたいと考えている。
平時から行政と民間の連携、民間業者間の連携を行い、倉庫の保管状況の情報の集約等も行いたいと考えている。
- 委員 : 個人の支援物資への対応方法について検討が必要である。また、集積拠点と分けて取り組むような体制作りも必要なのではないかと。
- 委員 : 食品や医薬品など協議会で扱う物流がどこまでの物流を見るのかを明確にすることが必要である。
- 委員 : 燃料・電力・労働力の3点は、常時あるという前提で検討しがちなため、これらの確保について、もう少し深く取り組んでいく必要がある。
停電しても利用できる港湾の確保、フォークリフトの運搬や操縦、燃料の確保など具体的な検討が必要である。
都府県ごとの拠点リストのうち、施設の標高、プラットホームの有無、シャッターの電動・手動、非常用電源の有無など、発災時に本当に使える拠点かどうか具体的な検討が必要である。

陸地に支援物資があることを前提に議論されているが、支援物資は、被災地近隣の港湾から揚荷されている。港湾での揚荷から議論しなければならない。

委員 : 発災時、民間事業者は通常業務から人・車・機材を割いて対応した。発動基準みたいなものがあれば、災害対応に対する意識も違ってくるのではないか。

委員 : 震災時 24 時間体制の確保が必要な期間について、マンパワーの問題があり、長期間は継続できないことから、もう一度検討する必要がある。
プル型輸送でニーズに合わせた物資供給をしていく際、帳票が統一されていけば、物資供給が楽である。
食糧は毎日必要なため、地域毎の備蓄が必要であるが、衣類や医薬品、雑貨等は集約しても良いのでは。
物流機能を所有しているチェーンストアやコンビニの活用について、今後検討していく必要がある。

委員 : 鉄道・船舶・空路・陸路が有効に機能するシステム作りが必要である。この中でトラックがどのような機能を果たせるか、今後検討が必要である。

委員 : 円滑で、安定的な物流の確保は平時でも難しい。トリアージ的手法、優先順位の導入も今後必要である。

委員 : 災害協定の中に燃料の確保という点が抜けていた。今回の教訓を受けて、協定の中に燃料確保の視点が必要である。

委員 : 災害時の燃料の確保について、東北ブロック全体として確保するようなシステム作りが必要である。

委員 : 県とトラック協会の間で協定を結ぶだけでなく、平時からの合同訓練が重要。
トラック協会の出先、支部と関係市町村が協定を結ぶことも必要である。
県では 1 次集積所から直接避難所に届けざるを得ない状況の中で、宅配や軽貨物自動車を活用して輸送を行った。全体的な支援物資物流システムを構築しつつ、それを補完する体制も必要である。

委員 : 物流システムはどの程度の災害規模を想定しているか、関東ブロックとの連携を考えているのか、官民の役割分担、費用の問題、情報システムまで想定

しているのか、を検討して頂きたい。

委員 : 季節外れの物資や余った物資が、本来使用すべき公共施設や避難所に滞留した苦い経験がある。これらの取り扱いについて検討が必要である。
県警から緊急車両の事前登録の案内が来ている。道路や交通状況に関する情報提供を頂けるよう警察との連携も必要である。

委員 : 輸送時の問題は、燃料と電気の他、緊急車両として高速道路を使える指定業者に認めていただくのに時間がかかったことであった。
支援物資輸送はラストワンマイルの部分が非常に問題である。災害時には、住民の避難先を調べ、手作業で台帳を作成、更新し配達した。
宅配業者はロジスティックのノウハウをパッケージ化して所有しているため、これらのノウハウを活用頂きたい。

委員 : 災害時は対策本部を早く設置し情報収集や連携を図り、早期に割り当てを行えるような効果的な協力体制が必要である。

国土交通省金井大臣官房参事官 :

皆様のご意見を踏まえながら、私どもで提案した方向でまとめていきたい。今後も皆様のお知恵をお借りしながら進めさせていただくのでご協力願いたい。

【今後のスケジュール】

第2回協議会を9月下旬頃開催予定である旨説明した。

以上